

令和2年度 辰野町社会福祉協議会 事業計画

I 目標

住民が主体となって地域の抱えている課題や要望に取り組むとともに包括的な相談支援体制を強化し、ともに生きる豊かな社会の実現を目指します。

・・・地域共生社会・・・

II 基本方針

1. 社会福祉法人としての公共性を確保し、住民の理解を得ながら辰野町と連携し、地域福祉を推進します。
2. 地域の課題や要望の把握に努め、地域福祉を推進するとともに相談支援体制の強化を図ります。
3. 介護保険事業や障害福祉サービス事業をすすめ経営の安定を図ります。

III 事業概要

1. 社会福祉法人制度改革

- (1) 理事会・評議員会の財務会計に係るチェックなど経営組織のガバナンスの強化に努めます。
- (2) 財務諸表等の公表による事業運営の透明性の向上に努めます。
- (3) 適正かつ公正な支出管理の確保を行うなど財務規律の強化に努めます。

2. 地域福祉の推進

- (1) 住民要望に応えるべく人材育成と研鑽に励みます。相談支援体制の構築を図ります。
- (2) 生活困窮者に対する生活支援・就労支援を実施します。
- (3) ボランティアの育成と地域住民によるボランティア・市民活動を支援します。

3. 介護保険事業・障害福祉サービス事業

- (1) 利用者・家族と連携を十分図り、利用者の状態、要望に合わせたサービス計画を策定します。
- (2) 訪問・居宅介護による家事援助・身体介護を実施し、在宅での生活が維持出来るよう支援します。
- (3) ミニデイサービスやサロンを実施し介護予防等の指導を行います。

IV 具体的事業の実施

1. 地域福祉

(地域福祉)

- (1) 地区社協の組織づくりと活動への支援並びに研修会の開催
- (2) 住民支え合いマップの見直しと地域の助け合い精神の醸成(受託事業)
- (3) 「社協たつの」の定期発行と「町社協ですお元気ですか」による広報啓発活動

- (4) 社会福祉大会の開催
- (5) 会員の拡大を図ることによる社協組織の基盤強化
- (6) 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援
- (7) ホームページ等を活用した情報発信

(ボランティア活動)

- (1) ボランティア・市民活動団体へ支援（助成）
- (2) 小・中学校や高等学校と連携した福祉学習の推進
- (3) ボランティア情報紙「福寿草」の定期発行と情報ボードによる情報発信
- (4) ホームページを活用した情報発信
- (5) 辰野ボランティア・市民活動ネットワークの運営・推進

2. 在宅福祉活動

(在宅福祉サービス)

- (1) 通所型介護予防事業（よつば）の実施（受託事業）
小野介護予防センター、新町コミュニティセンター、川島介護予防センター
- (2) ママサポート事業の実施（受託事業）
- (3) 養育支援訪問事業育児・家事援助事業の実施（受託事業）
- (4) 認知症カフェ（オレンジカフェ）の実施（受託事業）
- (5) 在宅介護者リフレッシュ事業の実施（受託事業）
- (6) 障がい児（者）希望の旅事業の実施
- (7) ひとり暮らし高齢者のつどいの実施
- (8) 配食サービス（ほのぼのランチ）の実施及び安否確認（月4回）
- (9) 移送サービス事業の実施（受託事業）と福祉車両の貸出・管理

(介護保険サービス)

- (1) 居宅介護支援事業（居宅サービス計画「ケアプラン」の作成及び事業者との連絡調整）
- (2) 訪問介護事業（家事援助・身体介護）
- (3) 介護予防マネジメント（受託事業）

(障害福祉サービス)

- (1) 居宅介護・重度訪問介護事業（家事援助・身体介護）
- (2) 同行援護事業（視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等に対し、外出時に同行し、移動の援護や介護等の支援）
- (3) 行動援護事業（知的・精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者等の行動する際に生じる危険を回避するための援護、外出時における移動中の介護等の支援）
- (4) 地域生活支援（移動）事業（受託事業）
- (5) 計画相談事業（サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成及び事業者との連絡調整）
- (6) 地域移行支援事業（施設や病院等に入所・入院している障がい者等が地域における生活に移行するための支援）
- (7) 地域定着支援事業（居宅において単身で生活する障がい者等に対する相談・支援）

(生活援護サービス)

- (1) 金銭管理・財産保全サービス事業の実施
- (2) 日常生活自立支援事業(県社協)の実施
- (3) 暮らしの資金、療養費福祉金や県社協の生活福祉資金などを活用した生活支援
- (4) 上伊那生活就労支援センター「まいさぼ上伊那」による生活や就労支援
- (5) 罹災者への災害義援金の給付
- (6) 善意銀行預託品の配布
- (7) 成年後見制度の活用(権利擁護事業)
- (8) 苦情解決に関する第三者委員会(心配ごと相談員)の適正な運営

3. 指定管理事業等

(指定管理施設)

- (1) 辰野町老人福祉センターの管理
- (2) 辰野町ボランティアセンターの管理・運営
- (3) 辰野町ほたるの里世代間交流センター「茶の間」の管理・運営

(事業)

- (1) 高齢者教室の開催、福祉機器利用促進及び会場貸出(老人福祉センター)
- (2) 各種講座の開催及びボラセンショップの運営(ボランティアセンター)
- (3) 作品展、各種講座及びイベントの開催(ほたるの里世代間交流センター)

4. 相談事業

(相談事業の実施)

- (1) 生活支援、権利擁護相談(随時)
- (2) 心配ごと相談 毎月第2・4金曜日 午後1時～3時
- (3) 無料法律相談 毎月第4金曜日 午後3時～4時 司法書士会伊那支部共催
- (4) 結婚相談 毎週金・土曜日 午後1時から8時(受託事業)
(長野県婚活ネットワークへの参加、お見合い後におけるアフターケア)

5. 町・関係団体等との連携

- (1) 町とは補助・受託事業(指定管理事業含む)の事務などの連絡調整を行い、常に情報の共有を図っておく。
- (2) 民生児童委員と連携を深め、地域や要援護者のニーズの把握に努める。
- (3) 関係団体
 - ・辰野町区長会(運営協議会)
 - ・辰野町教育委員会
 - ・辰野町民生児童委員協議会
 - ・辰野町老人クラブ連合会
 - ・辰野町赤十字奉仕団
 - ・辰野町女性団体連絡協議会
 - ・辰野ボランティア・市民活動ネットワーク運営委員会
 - ・辰野町遺族会
 - ・その他社会福祉法人等

6. 共同募金運動への協力 (10月)

- (1) 募金の協力にあたっては、理解が得られるよう募金の使途や地域に配分され活用されている事例等周知していきます。

7. その他事業

- (1) 慰霊祭の開催 (受託事業)
- (2) 経営コンサルティングの導入 (改善内容の進捗管理及び助言)